

2. 実施すべき対策

2-1. 鉛製給水管布設替計画の作成

2-1-1. 鉛製給水管布設替計画の必要性と策定状況

平成16年6月に公表された「水道ビジョン」において、達成すべき施策目標の1つとして「鉛給水管総延長を5年後に半減し、できるだけ早期にゼロにする」ことが掲げられている。この施策目標を実現していくためには、各事業体が布設替計画を策定するなど、計画的に鉛製給水管の布設替を進める必要がある。

しかし、(社)日本水道協会が全国のすべての水道事業体に対して行った平成15年4月末の鉛製給水管残存状況調査によると、鉛製給水管の使用がある643事業体のうち、54.4%にあたる350事業体は、鉛製給水管の布設替計画を策定していない状況であった。

さらに、本委員会が給水人口5万人以上の水道事業体に対して17年1月に実施したアンケート結果でも、鉛製給水管の使用があると回答した250事業体のうち、48.4%にあたる121事業体は、布設替計画を策定していない状況であり、2年弱経過後もあまり計画策定は進んでいないと推定される。

2-1-2. 布設替計画の策定が進まない要因

鉛製給水管布設替計画の策定が進んでいない背景としては、①鉛製給水管を布設替する主体はだれか（水道使用者であるべきか、事業体を実施すべきなのか）、②事業体が布設替を実施する場合、事業の財源はどうするのか、といった課題に対して、明確に「答えを出す」ことが難しいためであると考えられる。

また、鉛製給水管の残存状況や事業体の財政状況によって、取り組み状況に差が出ている。

(1) 布設替を積極的に進めている事業体の状況

- ①主として公道部～メータ部分については、事業体の経費で比較的短期間に布設替が進んでいる。
- ②メータより下流側部分については、広報などにより、給水装置所有者による布設替を推奨している（大規模事業体でもメータより下流側は、自ら実施していないことが多い）。

(2) 布設替の進捗が遅い事業体の状況

- ①鉛製給水管が残存している戸数の割合が、給水戸数に対して非常に大きい事業体では、布設替の財源確保が難しい等の理由で布設替が進んでいない事例が見受けられる。
- ②進捗が遅れている事業体では、配水管の取替えや給水管からの漏水時に鉛製給水管の布設替を実施しているものの、鉛製給水管布設替の単独事業は行っていない事例が多い。
- ③事業体の中には、特段、鉛製給水管の布設替は行わず、給水装置所有者に任せるとする事業体もある。

2-1-3. 計画策定の方法

(1) 事業対象範囲

①メータ上流側（メータまわり含む）

アンケートの結果から見ると、残存延長ベースで、「タイプ2」（公道下部からメータまでに使用）と「タイプ3」（メータまわりのみ使用）で全体の約8割を占めている。メータ下流側については事業者が十分把握できていないということも考えられるが、そのことを考慮しても「タイプ2」と「タイプ3」が残存延長の多くを占めていることは間違いないと考えられる。

公道下部分からメータまでの給水管については、老朽化した給水管を布設替することによって漏水を防止するという効果があることから、漏水防止、有効率向上という公益性の観点から、事業者は鉛製給水管布設替事業に取り組みやすい。また、実際に残存延長が長いということから鉛製給水管を解消するという政策目標を達成する上でも効率がよいといえる。

こうしたことから、メータ上流側である「タイプ2」と「タイプ3」を中心とした鉛製給水管については、水道事業者が布設替計画を策定し、早期解消に努めることが求められている。

残存延長が長く布設替の事業費が膨大になる場合には、1件あたり延長が長い案件や漏水の懸念の大きい箇所など、事業対象をさらに重点化して実施することが考えられる。

②メータ下流側

漏水防止・有効率向上という目的があるメータ上流側と異なり、メータ下流側の布設替は公益性が小さい。メータ上流側の布設替を推進している事業者でも、メータ下流側の布設替は原則として所有者に任せざるを得ないと考えている事業者が多い。

しかし、メータ下流側の鉛製給水管解消をまったく給水装置所有者任せにして良いのかという視点もある。

広報活動により、戸別に鉛製給水管の使用を伝えることは勿論だが、もう一歩踏み込んで、メータ下流部から給水栓の部分に使用されている鉛製給水管の早期解消のインセンティブを与えるための、何らかの対策（後述する助成金制度・融資制度等）が必要であると考えられる。

(2) 計画期間

鉛製給水管の残存規模にもよるが、給水栓における水質にかかる問題であるので、計画期間が、20年、30年といった、あまり長期間となるのは適当ではなく、できる限り短期間であることが求められる。このため、計画期間としては、10年程度までが適当と考えられる。

(3) 事業の進め方（単独事業の必要性）

配水管の取替とあわせて鉛製給水管の取替を実施する方法が多くの事業体でとられているが、配水管の取替は数十年の長いスパンで実施されるものであり、この方法だけでは、鉛製給水管の解消までに長い期間がかかってしまう。また、給水管から漏水が発生したときに、鉛製給水管を取替えているという事業体もあるが、こうした方法では、計画的に更新を進められるものではない（図-1：線A）。よって、鉛製給水管布設替を単独事業で実施し、短期間に鉛製給水管の解消を図っていくべきである（図-1：線B）。

また、メータ下流部についても、自然に解消するのを待つ（図-1：線C）のではなく、(1) で述べたように早期解消インセンティブを与えていくべきである（図-1：線D）。

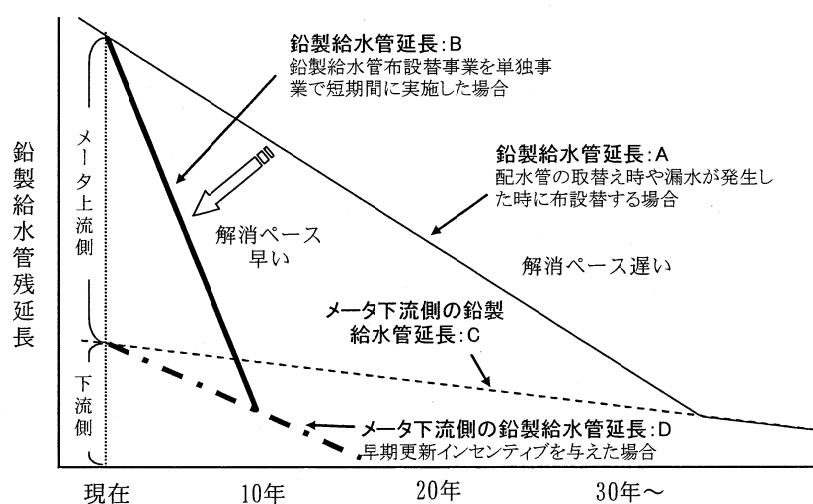


図-1 鉛製給水管布設替事業の進め方

(4) 費用負担のあり方

鉛製給水管が使用されている給水装置を2つの範囲に分けて考えてみる(表-7)。

① ステップ1（公道下部分～水道メータ）

1) 鉛製給水管布設替事業の主体

鉛製給水管の更新については、水道水質にかかる問題であることから、計画的かつ早期の解消が求められること、また、漏水防止、有効率向上に繋がるといふ公益性があることにより、鉛製給水管の更新事業の主体としては、水道事業体が適当である。

2) 布設替の財源

鉛製給水管布設替の財源としては、まず第一には修繕費等の営業費用で支出することが考えられる。現在実施されている布設替工事は、従来からの漏水防